

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号、以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,897	40,662
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156	1,174
うち、利益剰余金の額	37,786	39,533
うち、外部流出予定額(△)	45	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	821	1,012
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	821	1,012
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,718	41,675
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	52	44
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	52	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	310	304
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	363	349
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,354	41,325
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,965	351,186
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△2,926
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,677	△2,926
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,037	17,772
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	368,003	368,958
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.69%	11.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
 なお、(にっしん)は国内基準金庫です。

連結

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,290	41,063
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156	1,174
うち、利益剰余金の額	38,180	39,935
うち、外部流出予定額(△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	831	1,022
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	831	1,022
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	40,122	42,086
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62	51
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62	51
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	310	304
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	372	356
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,749	41,729
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	351,151	351,455
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△2,926
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,677	△2,926
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,872	17,611
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	368,023	369,067
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.80%	11.30%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
 なお、当グループは国内基準金庫です。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,965	14,038	351,186	14,047
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	342,437	13,697	343,090	13,723
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,253	50	1,253	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	208	8	207	8
我が国の政府関係機関向け	387	15	385	15
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,037	1,761	48,425	1,937
法人等向け	129,637	5,185	135,778	5,431
中小企業等向け及び個人向け	70,740	2,829	63,623	2,544
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	64,568	2,582	61,272	2,450
3か月以上延滞等	331	13	371	14
取立未済手形	28	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,245	209	4,741	189
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,440	337	10,098	403
出資等のエクスポージャー	8,440	337	10,098	403
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,558	702	16,902	676
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,128	245	4,876	195
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,047	81	2,272	90
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,984	239	6,356	254
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,788	471	10,787	431
ルック・スルー方式	11,788	471	10,787	431
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,677	△147	△2,926	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	417	16	234	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,037	681	17,772	710
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	368,003	14,720	368,958	14,758

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	351,151	14,046	351,455	14,058
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	342,623	13,704	343,359	13,734
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,253	50	1,253	50
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	208	8	207	8
我が国の政府関係機関向け	387	15	385	15
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,037	1,761	48,425	1,937
法人等向け	128,687	5,147	134,975	5,399
中小企業等向け及び個人向け	70,740	2,829	63,623	2,544
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	64,568	2,582	61,272	2,450
3か月以上延滞等	331	13	371	14
取立未済手形	28	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,245	209	4,741	189
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,290	331	9,948	397
出資等のエクスポージャー	8,290	331	9,948	397
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	18,843	753	18,123	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,128	245	4,876	195
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,056	82	2,279	91
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段のうち、その外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	7,260	290	7,570	302
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,788	471	10,787	431
ルック・スルー方式	11,788	471	10,787	431
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,677	△147	△2,926	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	417	16	234	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,872	674	17,611	704
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	368,023	14,720	369,067	14,762

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
 〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。
 貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	2019年度		2020年度		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	734,101	951,649	352,711	396,182	177,547	274,521	21	14	1,358	1,389
国外	85,931	97,573	9,727	7,023	76,203	90,550	-	-	-	-
地域別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389
製造業	67,947	78,725	48,728	56,295	19,218	22,429	0	-	71	61
農業、林業	74	55	74	55	-	-	-	-	-	-
漁業	71	68	71	68	-	-	-	-	7	7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	34,084	41,867	34,084	41,867	-	-	-	-	109	75
電気、ガス、熱供給、水道業	20,257	16,747	378	390	19,878	16,356	-	-	-	-
情報通信業	4,098	4,396	1,593	1,864	2,505	2,532	-	-	27	-
運輸業、郵便業	30,875	35,421	21,690	26,948	9,185	8,473	-	-	51	59
卸売業、小売業	50,918	58,324	41,292	48,705	9,620	9,616	5	1	671	490
金融業、保険業	91,883	105,747	16,026	17,007	75,707	88,565	16	13	18	17
不動産業	78,635	77,146	71,019	69,829	7,616	7,317	-	-	83	437
物品賃貸業	3,024	1,612	3,024	1,612	-	-	-	-	0	0
学術研究、専門技術サービス業	2,442	3,712	2,442	3,712	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,745	2,940	2,745	2,940	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,379	9,558	7,379	9,558	-	-	-	-	-	7
生活関連サービス業、娯楽業	3,474	6,091	3,474	6,091	-	-	-	-	56	69
教育、学習支援業	440	555	440	555	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,691	29,124	28,691	29,124	-	-	-	-	109	0
その他のサービス	13,177	16,241	13,177	16,241	-	-	-	-	20	14
国・地方公共団体等	122,134	223,186	12,116	13,406	110,017	209,780	-	-	-	-
個人	53,690	56,505	53,690	56,505	-	-	-	-	130	145
その他	203,983	281,192	296	421	-	-	-	0	-	-
業種別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389
1年以下	51,480	40,635	41,051	36,445	10,273	4,013	21	14	-	-
1年超3年以下	48,343	43,583	30,662	31,316	17,680	12,267	-	-	-	-
3年超5年以下	66,187	66,480	50,813	42,017	15,373	24,463	-	-	-	-
5年超7年以下	59,634	53,470	36,353	36,648	23,281	16,822	-	-	-	-
7年超10年以下	111,817	171,699	69,425	118,812	42,392	52,887	-	-	-	-
10年超	278,130	391,970	133,380	137,354	144,749	254,616	-	-	-	-
期間の定めのないもの	752	611	752	611	-	-	-	-	-	-
その他	203,687	280,770	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14	-	-

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	734,281	951,915	351,761	395,380	177,547	274,521	21	14	1,358	1,389
国外	85,931	97,573	9,727	7,023	76,203	90,550	-	-	-	-
地域別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389
製造業	67,947	78,725	48,728	56,295	19,218	22,429	0	-	71	61
農業、林業	74	55	74	55	-	-	-	-	-	-
漁業	71	68	71	68	-	-	-	-	7	7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	34,084	41,867	34,084	41,867	-	-	-	-	109	75
電気・ガス・熱供給・水道業	20,257	16,747	378	390	19,878	16,356	-	-	-	-
情報通信業	4,098	4,396	1,593	1,864	2,505	2,532	-	-	27	-
運輸業、郵便業	30,875	35,421	21,690	26,948	9,185	8,473	-	-	51	59
卸売業、小売業	50,918	58,324	41,292	48,705	9,620	9,616	5	1	671	490
金融業、保険業	91,883	105,747	16,026	17,007	75,707	88,565	16	13	18	17
不動産業	78,635	77,146	71,019	69,829	7,616	7,317	-	-	83	437
物品賃貸業	2,074	810	2,074	810	-	-	-	-	0	0
学術研究、専門技術サービス業	2,442	3,712	2,442	3,712	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,745	2,940	2,745	2,940	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,379	9,558	7,379	9,558	-	-	-	-	-	7
生活関連サービス業、娯楽業	3,474	6,091	3,474	6,091	-	-	-	-	56	69
教育、学習支援業	440	555	440	555	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,691	29,124	28,691	29,124	-	-	-	-	109	0
その他のサービス	13,177	16,241	13,177	16,241	-	-	-	-	20	14
国・地方公共団体等	122,134	223,186	12,116	13,406	110,017	209,780	-	-	-	-
個人	53,690	56,505	53,690	56,505	-	-	-	-	130	145
その他	205,113	282,259	296	421	-	-	-	0	-	-
業種別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389
1年以下	50,631	39,900	40,202	35,710	10,273	4,013	21	14	-	-
1年超3年以下	48,242	43,516	30,561	31,248	17,680	12,267	-	-	-	-
3年超5年以下	66,187	66,480	50,813	42,017	15,373	24,463	-	-	-	-
5年超7年以下	59,634	53,470	36,353	36,648	23,281	16,822	-	-	-	-
7年超10年以下	111,817	171,699	69,425	118,812	42,392	52,887	-	-	-	-
10年超	278,130	391,970	133,380	137,354	144,749	254,616	-	-	-	-
期間の定めのないもの	752	611	752	611	-	-	-	-	-	-
その他	204,817	281,837	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14	-	-

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未取利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	961	765	-	961	765
	2020年度	765	964	-	765	964
個別貸倒引当金	2019年度	5,018	5,501	472	4,545	5,501
	2020年度	5,501	5,118	312	5,189	5,118
合 計	2019年度	5,979	6,267	472	5,506	6,267
	2020年度	6,267	6,083	312	5,955	6,083

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	974	776	-	974	776
	2020年度	776	974	-	776	974
個別貸倒引当金	2019年度	5,036	5,524	474	4,561	5,524
	2020年度	5,524	5,152	312	5,212	5,152
合 計	2019年度	6,010	6,300	474	5,535	6,300
	2020年度	6,300	6,127	312	5,988	6,127

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度		
製造業	763	623	623	518	206	138	556	485	623	518	41	11
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、碎石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	257	253	253	220	28	21	228	231	253	220	54	0
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	7	7	1	-	5	3	1	7	1	-	-
運輸業、郵便業	95	104	104	112	-	-	95	104	104	112	-	-
卸売業、小売業	991	965	965	946	132	55	859	910	965	946	50	-
金融・保険業	19	18	18	17	-	-	19	18	18	17	-	-
不動産業	1,133	1,037	1,037	902	-	11	1,133	1,025	1,037	902	0	10
物品賃貸業	729	709	709	0	14	-	715	709	709	0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	13	-	-	-	1	1	13	-	-
宿泊業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	14
飲食業	204	102	102	68	84	53	120	48	102	68	-	-
生活関連サービス業	46	79	79	812	-	2	46	77	79	812	-	-
教育、学習支援業	7	0	0	0	6	-	1	0	0	0	-	-
医療、福祉	74	931	931	938	-	-	74	931	931	938	-	-
その他のサービス	490	455	455	377	-	5	490	450	455	377	48	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	197	207	207	185	-	19	197	188	207	185	0	-
合計	5,018	5,501	5,501	5,118	472	312	4,545	5,189	5,501	5,118	195	36

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度		
製造業	773	631	631	526	206	138	566	493	631	526	41	11
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、碎石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	257	264	264	229	28	21	228	242	264	229	54	0
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	7	7	1	-	5	3	1	7	1	-	-
運輸業、郵便業	95	104	104	125	-	-	95	104	104	125	-	-
卸売業、小売業	993	967	967	948	132	55	861	911	967	948	50	-
金融・保険業	19	18	18	17	-	-	19	18	18	17	-	-
不動産業	1,133	1,037	1,037	902	-	11	1,133	1,025	1,037	902	0	10
物品賃貸業	729	709	709	0	14	-	715	709	709	0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	2	2	14	-	-	-	2	2	14	-	-
宿泊業	-	1	1	2	-	-	-	1	1	2	-	14
飲食業	204	102	102	68	84	53	120	48	102	68	-	-
生活関連サービス業	53	81	81	812	1	2	51	78	81	812	-	-
教育、学習支援業	7	0	0	0	6	-	1	0	0	0	-	-
医療、福祉	74	931	931	938	-	-	74	931	931	938	-	-
その他のサービス	490	455	455	377	-	5	490	450	455	377	48	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	197	207	207	185	-	19	197	188	207	185	0	-
合計	5,036	5,524	5,524	5,152	474	312	4,561	5,212	5,524	5,152	195	36

(注) 1. <にっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,010	169,889	-	382,944
10%	-	58,419	-	53,342
20%	6,818	220,356	5,618	242,321
35%	-	-	-	-
50%	107,878	981	111,809	1,078
75%	-	67,561	-	55,204
100%	12,701	174,821	19,232	178,065
150%	-	131	-	85
200%	-	-	-	-
250%	-	818	-	908
1,250%	-	-	-	-
合計	821,390	-	1,050,612	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,010	169,889	-	382,944
10%	-	58,419	-	53,342
20%	6,818	220,356	5,618	242,321
35%	-	-	-	-
50%	107,878	981	111,809	1,078
75%	-	67,561	-	55,204
100%	12,701	174,998	19,232	178,328
150%	-	131	-	85
200%	-	-	-	-
250%	-	822	-	911
1,250%	-	-	-	-
合計	821,570	-	1,050,877	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

<にっしん>では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢にしています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

<にっしん>が扱う担保には、<にっしん>預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,350	3,053	48,652	52,688	-	-	-	-

(注) 1. <にっしん>は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受け取るリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	11	10
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実算した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計	21	14	21	14
(i)外国為替関連取引	21	14	21	14
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	21	14	21	14

担保の種類別の額	2019年度	2020年度
	-	-

信用リスク削減手法の効果を実算するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	2019年度	2020年度
	-	-

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバルレーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、定期的

に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む。以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期待定する「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体		(単位:百万円)			
区 分	2019年度		2020年度		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等	9,437	9,437	12,523	12,523	
非上場株式等	3,562	—	3,543	—	
合計	13,000	9,437	16,066	12,523	

連結		(単位:百万円)			
区 分	2019年度		2020年度		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等	9,437	9,437	12,523	12,523	
非上場株式等	3,412	—	3,393	—	
合計	12,850	9,437	15,916	12,523	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、不動産投資信託 (REIT) 及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
売却	2019年度		2020年度		
	損	益	損	益	
売却	1,466	—	1,182	—	
償却	1,690	—	788	—	
合計	3,156	—	1,970	—	

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
評価損益	2019年度		2020年度		
	評価損益	1,162	—	2,570	—

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体		連結		(単位:百万円)	
評価損益	2019年度		2020年度		
	評価損益	—	—	—	—

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体		(単位:百万円)		
方式	2019年度		2020年度	
	リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	46,392	—	69,424
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

単体		連結		(単位:百万円)	
方式	2019年度		2020年度		
	蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
フォル/バック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—	—	—	

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(*)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。
※銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。
- リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしており、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠等に限度を設定しています。
損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるように管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しており、ヘッジ会計も行っていません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(注1)銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
(注2)銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間は2.5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定期間に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追従は考慮していません。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前期末から主に日本国債の保有が1,036億円増加したことにより、ΔEVEの最大値は17,540百万円増加しました。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。ΔEVEの最大値42,954百万円のうち、26,604百万円は日本国債によるものです。

- 〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。
- 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼水準99%)やGPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日に計測することでリスク管理に努めています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレステスト発現時のリカバリープランを検討しています。

単体

銀行勘定の金利リスク		(単位:百万円)			
項番	内容	ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42,954	25,413	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	583	1,728
3	スティープ化	39,119	23,335	—	—
4	フラット化	0	0	—	—
5	短期金利上昇	0	0	—	—
6	短期金利低下	642	808	—	—
7	最大値	42,954	25,413	583	1,728
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,325	—	39,354	—

(注) 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。